

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画とは、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべきビジョンを描き出すと ともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示すものです。

本町は、2018年に町民との協働によるまちづくりと計画的な施策の推進を図ることを 目的に「第2次愛荘町総合計画」を策定し、『愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい 創生のまち。』を10年後のまちの姿として掲げ、その実現に向けて、6つの基本方針と 3つの重点戦略プロジェクトに基づいたまちづくりを進めています。

「第2次愛荘町総合計画」の策定後、加速度的に進行する少子高齢化や人口減少、地 球規模の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、不安定さを増す国際情勢等、わが 国や本町を取り巻く環境や課題は、より一層深刻化・複雑化しています。また、国難と いうべき新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、社会経済へダメージを与 えただけでなく、生活(住居や働き方)のニーズや人々の価値観等も大きく変容させま した。

そうした中で、持続可能な社会の実現に向けて、国連サミットで採択された持続可能 な開発目標である『SDGs*』や『Society5.0*』、『脱炭素社会*の実現』、『DX(デジタルトラ ンスフォーメーション)*の推進』といった、これまでにない新たな視点を持った政策や 取組が求められているとともに、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって、地 方創生の取組を加速化・深化させていく必要があることから、2022 年 12 月に国におい て、「デジタル田園都市国家構想*総合戦略」が閣議決定されました。

これからの本町のまちづくりとして、日々変わりゆく社会情勢や様々な危機(リスク) への対応、新しい視点・考え方への順応とともに、前期基本計画にて推進してきた人と 人の"つながり"や"きずな"などの社会関係資本*(ソーシャル・キャピタル)の醸成 がこれまで以上に重要になってくると考えられます。

以上を踏まえ、「第2次愛荘町総合計画」の前期基本計画が2022年に目標年次を迎え ることから、これまでの取組の評価の反映とともに、これからの時代に対応しつつ、"愛 荘町らしさ"を持ったまちづくりの指針として、「第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)」 を策定します。

「*」がついた語句は、資料編「資料7 用語の解説」にて説明を掲載しています。

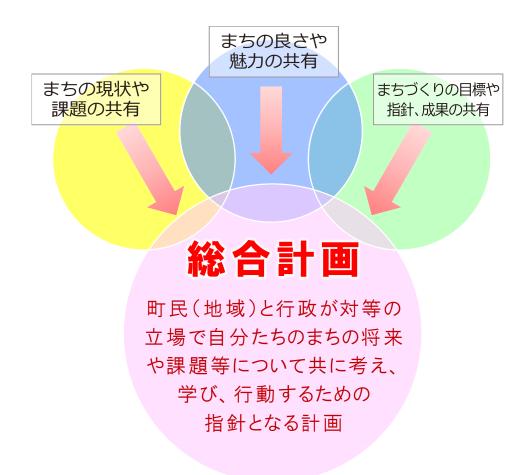
2 計画の位置づけと役割

(1)総合計画の位置づけ

本計画は、「愛荘町総合計画策定条例」(2017年3月)に基づき策定した本町のま ちづくりの最上位計画です。

(2)総合計画の役割

本町における総合計画の基本的な役割について、次のとおり整理します。

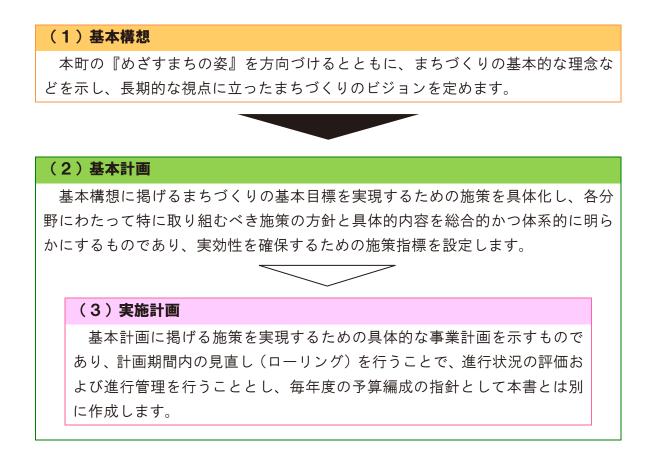


第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

総合計画は、本町の『めざすまちの姿』とその実現のための基本方針を明らかにする とともに、今後の急速な社会経済情勢の変化の中で、その変化に適切に対応し、計画の 実効性を確保する必要があります。

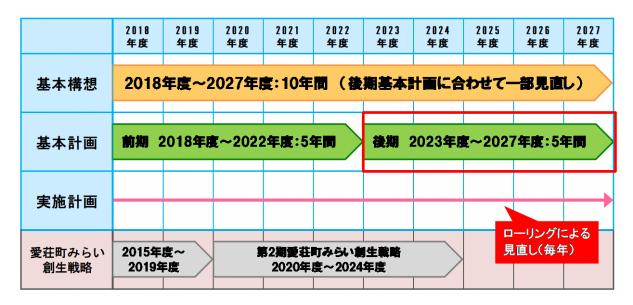
そのため、第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)は、基本構想および基本計画の2層 構造で構成します。



1

2 計画の期間

「第2次愛荘町総合計画」では、基本構想を2018年度から2027年度までの10年間、 基本計画を5年間(前期、後期各5年)としています。



3 計画の推進にあたって

(1)計画の周知

計画を円滑かつ効果的に推進するためには、計画の内容が広く町民に伝わり、町 民、事業者等および町との間でまちづくりの目標が共有され、理解される必要があ ります。そのため、時代を捉えた様々な情報媒体を活用し、計画の周知を図ります。

(2)計画の進行管理

本計画では、重点戦略プロジェクトおよび分野別計画に掲げる主要施策などの進 捗状況の把握、分析、検証に努め、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action (見直し)のサイクルに基づき、より効果的・効率的な計画の推進を図るとともに、 その公表により、町民への説明責任を果たします。

第3章 まちを取り巻く背景

1 まちの現況

(1) 位置・地勢

本町は、琵琶湖の東部・湖東地域に位置し、東西約13キロメートル、南北約6.9キ ロメートル、総面積は37.97平方キロメートルで滋賀県全体の約1%を占めています。 標高は、最も高い南東部で約700メートル、低い北西部で95メートル、鈴鹿山系 の山麓から西に広がる洪積丘陵と扇状地が湖東平野の一部を形成しており、南には 一級河川愛知川が、中央部には一級河川宇曽川や岩倉川が流れています。

(2) 自然環境

鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、平成の名水百選に認定される「山比 古湧水」など、古くから水との関わりが深く、田畑が町域の約4割を占めています。 この美しい自然環境が、農業を始め様々な産業を発展させてきました。おだやか な風が吹き、青い空が広がる春、太陽の光を受けて山々の緑がまぶしい夏、田園風 景が小麦色に染まる秋、鈴鹿の尾根が白い雪をまとう冬。彩り豊かな自然と、美し い水辺空間がまちを囲んでいます。

(3)交通

町東部の山際には国道 307 号と名神高速道路が、西部に広がる湖東平野には中山 道と国道 8 号、近江鉄道、東海道新幹線が、それぞれ南北に縦断しており、交通の 要衝地でもあります。

2013 年 10 月に湖東三山スマートインターチェンジ(IC)が開通して以降、交通の 利便性がますます高まっています。

(4) 歴史文化、伝統

この地域は古くから開けた土地で、古代の渡来系氏族「依智秦氏(えちはたうじ)」 ゆかりの古墳群のほか、条里制による土地制度の遺構が多く残されています。

湖東三山として知られる金剛輪寺は聖武天皇の勅願により行基が開山。近世には 中山道 65 番目の宿場として愛知川宿が栄えたほか、明治には郡役所や警察などの官 公署が置かれ、近江鉄道が開通するなど、古くから地方の中心として発展しました。

1955年、昭和の大合併では秦川村と八木荘村が合併して秦荘町に、また愛知川町 と豊国村が合併して愛知川町となりました。この秦荘町と愛知川町が2006年に合併 し愛荘町が誕生しました。

交通の要衝として発展してきた愛荘町には、自然環境の豊かな恵みを活かした「秦 荘のやまいも」や「近江上布」、「びん細工手まり」など様々な特産品・工芸品が、伝 統の技とともに今に受け継がれています。

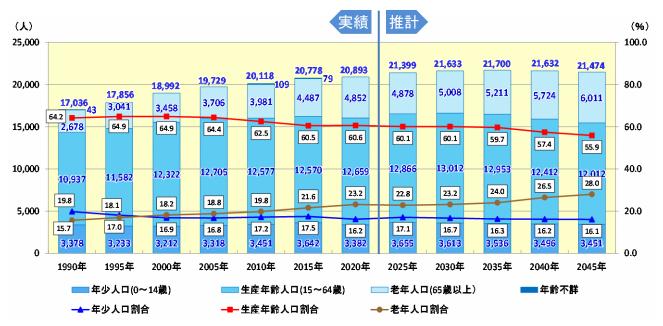
はじめに

(5)人口動向

- 1)人口、世帯
- ① 人口の推移と将来推計
- ○本町の人口は、2020 年国勢調査において 20,893 人と過去最高の人口となっています。
- ○本町の人口の推移は、一貫して増加傾向にあるものの近年は鈍化しています。

○年齢3区分別にみると、2020年時点で年少人口*(0~14歳)は16.2%、生産年齢

人口*(15~64歳)は60.6%、老年人口*(65歳以上)は23.2%となっています。
〇将来推計人口を見ると、今後もしばらくは人口の増加傾向が続くと予測されますが、2035年をピークに減少傾向に転じるものと考えられており、2045年では全体の約3割が老年人口になると推計されています。



人口の推移と将来推計

 資料:1990~2020年:国勢調査、2025~2045年:『日本の地域別将来推計人口 (平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)に基づく推計。
 注)年齢3区分人口割合は年齢不詳を除いて算出。

2 世帯数の推移

○2020年の世帯数は、7,841世帯(2.66人/世帯)となっています。人口増加に伴い 世帯数も増加傾向にあるものの、1世帯あたり人員は一貫して減少しており、核家 族化や独居世帯の増加が進行しています。



世帯数の推移

2) 昼間人口*

- ○本町の昼間人口は、1990年以降増加傾向にあり、2020年には、これまでで最も多い 20,640人となっています。
- ○流出人口*と流入人口*の比較では、2010 年に一時流入人口が流出人口を上回った ものの、それ以降は流出人口が流入人口を上回る推移となっています。



昼間人口の推移

資料:国勢調査

3) 自然動態*、社会動態*

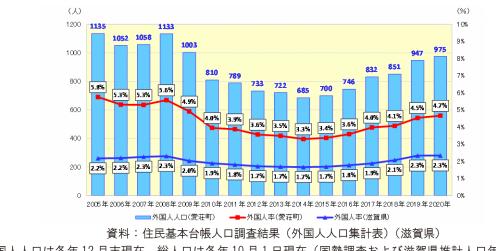
- ○1990 年以降の自然増減をみると、これまで一貫して出生数が死亡数を上回る「自 然増」で推移していましたが、2020 年では死亡数が出生数を上回る「自然減」に 転じています。
- ○1990年以降の社会増減は転入数が転出数を上回る「社会増」で推移してきました。 2000年以降は転入数と転出数との差は縮まり、2015年には転出数が転入数を上回 る「社会減」に転じましたが、2020年には転入数が転出数を上回る「社会増」に 回復しています。



自然動態および社会動態の推移

4) 外国人人口

〇本町の外国人人口は、2014年頃まで減少傾向にありましたが、近年増加傾向に転じ、2020年時点で975人となり、町人口の約4.7%を占めています。これは滋賀県(同約2.3%)の2倍以上となっています。



外国人人口の推移

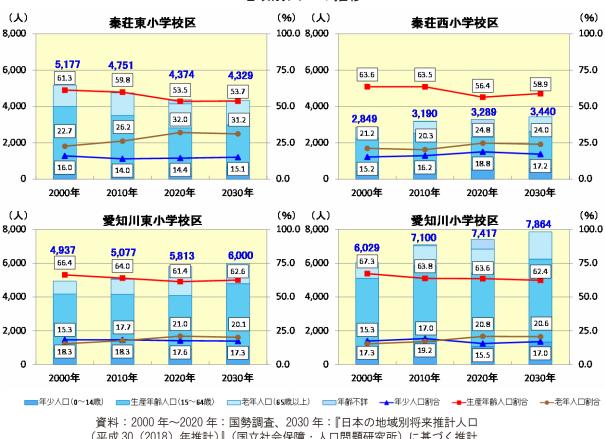
注)外国人人口は各年12月末現在。総人口は各年10月1日現在(国勢調査および滋賀県推計人口年報による)。

資料:滋賀県推計人口年報(各年10月1日現在。)

5)地域別人口

○本町の4小学校区における近年の人口推移をみると、秦荘西小学校区および愛知 川東小学校区、愛知川小学校区では人口増加傾向が続く一方、秦荘東小学校区は 一貫して減少傾向が続き、高齢化率(老齢人口割合)も約3割に達するなど、地 域により人口動向に差が見られます。

○2030 年時点の将来推計人口は、秦荘東小学校区を除き増加すると予測されていま す。



地域別人口の推移

(平成30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)に基づく推計。

注)割合は年齢不詳を除いて算出。

(6)社会動向

- 1) 産業
 - ○本町は、名神高速道路や国道等の広域交通網と愛知川伏流水の豊かな水源を背景 として、各種製造業や商業などの産業集積が進んできました。
 - ○産業別就業構造は、2020 年国勢調査では、第3次産業*が55.7%を占めて最も多 くなりますが、次いで第2次産業*が41.8%と高い割合を占めていることが特徴 で、滋賀県(32.9%)と比較して高い割合となっています。
 - ○第1次産業*は2.4%と最も少なく、担い手不足により、農林業の生産者数、生産 額ともに減少傾向にあります。



産業別就業者数の推移

2) 観光

○本町における観光客は、日帰り客がほぼすべてを占めています。

○2013年10月の湖東三山スマートⅠCの開通および湖東三山館あいしょうのオープ ン等を契機に観光入込客数*は増加傾向に転じ、2018年には過去最高となり年間40 万人を超えました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年の 調査では約24万人と大幅に減少しています。



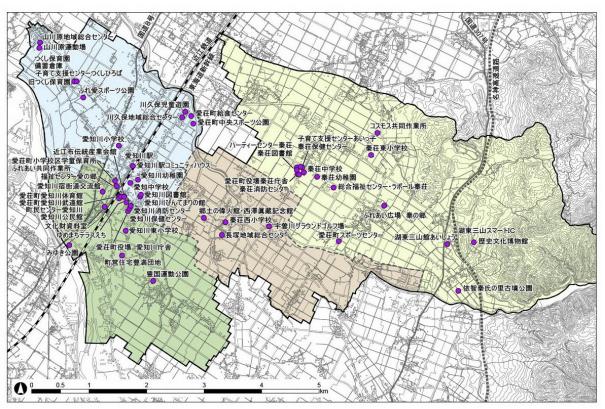
観光入込客数の推移

- (7)公共施設
 - ① 施設の保有状況

その他施設

4.2%

- ○本町は、公共施設として、84 施設、延床面積 109, 264 平方メートルを保有してい ます。
- ○施設の類型別では、小学校、中学校などの学校教育系施設が全体の約4割を占め ています(延床面積ベース)。



主な公共施設

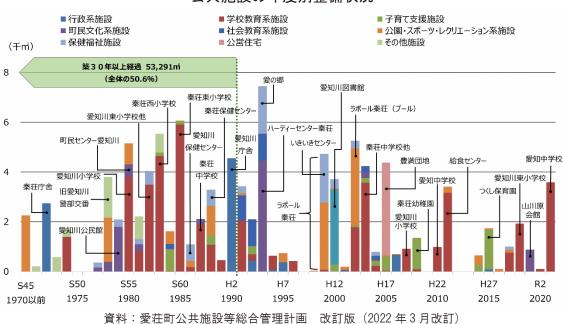
公共施設の類型ごとの保有状況

公営住宅						
3.5%			施設用途(大分類)	施設数	延床面積	構成比
保健·福祉施設 7.3%	行政系施設 8.5%		行政系施設	9	8,943m [*]	8.5%
公園・スポーサ・レクリ I->ョン施設 13.6% 社会教育系施設 6.5% 町民文化系施 8.5%			学校教育系施設	7	44,163m	41.9%
			子育て支援施設	10	6,270m ²	6.0%
	公共施設	建物) 4施設 ^{学校教育系施設} 41.9%	町民文化系施設	9	9,002m ²	8.5%
	(建物) 84施設		社会教育系施設	7	6,800m [*]	6.5%
	105,315m		公園・スポーツ・レクリエーション施設	22	14,308m ²	13.6%
			保健・福祉施設	11	7,690m	7.3%
	施設		公営住宅	2	3,721m [*]	3.5%
			その他施設	7	4,419m	4.2%
			合計	84	105,315m	100.0%

資料:愛荘町公共施設等総合管理計画 改訂版(2022年3月改訂)

公共施設の整備状況

○公共施設の多くが1970年代後半以降に整備されており、大規模改修の目安となる 築30年以上を経過した施設が約半数(延床面積ベース)となるなど、施設の老朽 化が進行しつつあります。



公共施設の年度別整備状況

2 暮らしとまちづくりに対する町民意識

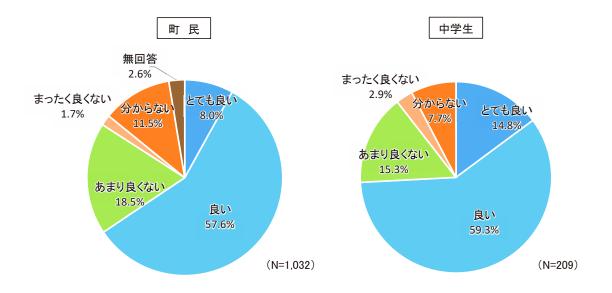
第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)を策定するにあたり、町民のまちづくりに対 する意向や今後望まれる取組などを把握し、町民との協働によるまちづくりの実現を目 指すため、町民および中学生アンケート調査を実施しました。

町民アンケート調査は、18 歳以上の愛荘町民 2,000 名(無作為抽出)を対象として、 2022 年 2 月 4 日から 2 月 28 日にかけて郵送により実施し、1,032 人(回収率 51.6%) から回答がありました。また中学生アンケート調査は、町立中学校 2 年生 247 名を対象 として、2022 年 2 月にタブレットを用いて実施し、209 名の回答を回収しました。主な 調査結果は以下のとおりです。

(1) 愛荘町の住みごこちおよび定住意向について

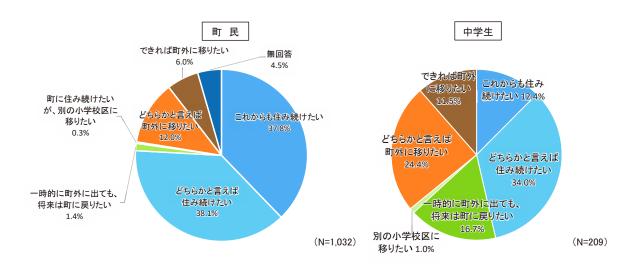
1)住みごこち

- ○町民の愛荘町の住みごこちは、「良い」が 57.6%(594 人)と最も多く、「とても良い」8.0%(83 人)と合わせた、住みごこちが良いと感じている回答者が6割以上を占めています。
- ○中学生は、「良い」59.3%(124人)と「とても良い」14.8%(31人)を合わせた 住みごこちが良いと感じている回答者が7割以上となる一方で、「あまり良くない」15.3%(32人)と「まったく良くない」2.9%(6人)を合わせた、住みごこ ちが良くないと感じている回答者は約2割を占めています。

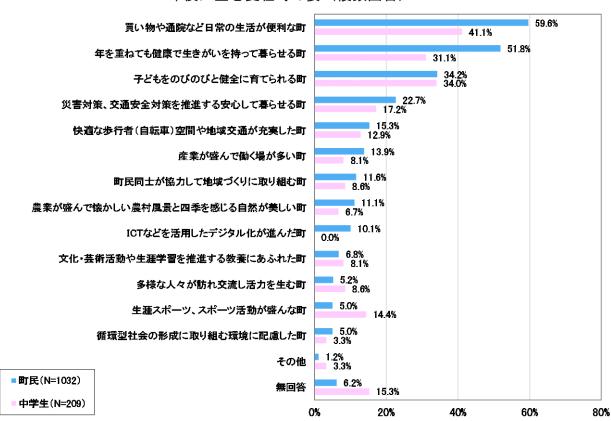


2) 定住意向

- ○町民の定住意向は、「どちらかと言えば住み続けたい」が38.1%(393人)と最も多く、「これからも住み続けたい」、「一時的に町外に出ても将来は町に戻りたい」、「町に住み続けたいが、別の小学校区に移りたい」を合わせた定住意向者は8割近くにもなります。
- ○中学生は、「どちらかと言えば住み続けたい」が34.0%(71人)と最も多く、「これ からも住み続けたい」、「一時的に町外に出ても、将来は町に戻りたい」、「町に住み 続けたいが、別の小学校区に移りたい」を合わせた定住意向者は6割以上になって います。



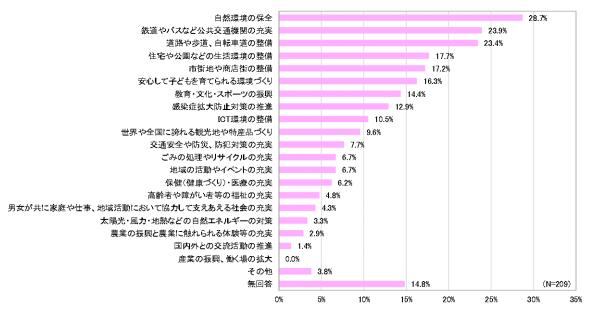
- (2)将来のまちの姿について
 - 1)10年後に望む愛荘町の姿
 - ○町民にとって、10年後、愛荘町がどのようなまちになって欲しいかについて、「買い物や通院など日常の生活が便利な町」が59.6%(615人)と最も多く、次いで「年を重ねても健康で生きがいを持って暮らせる町」(51.8%)、「子どもをのびのびと健全に育てられる町」(34.2%)などが挙げられています。
 - ○中学生は、「買い物や通院など日常の生活が便利な町」が 41.1%(86 人)と最も 多くなっています。その他、「子どもをのびのびと健全に育てられる町」(34.0%)、 「年を重ねても健康で生きがいを持って暮らせる町」(31.1%)などが挙げられて います。



10年後に望む愛荘町の姿(複数回答)

2) 行政で取り組んでほしいこと(中学生アンケート)

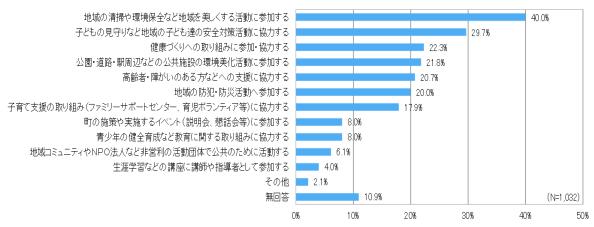
○中学生が、行政に取り組んでほしいこととして、「自然環境の保全」が28.7%(60 人)と最も多く、次いで「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」「道路や歩道、自 転車道の整備」などが挙げられています。



中学生アンケート 行政で取り組んでほしいこと(複数回答)

(3) まちづくりのためにできること(町民アンケート)

○愛荘町のまちづくりのために町民ができることとして、「地域の清掃や環境保全など地域を美しくする活動に参加する」が40%(413人)と最も多く挙げられています。次いで「子どもの見守りなど地域の子ども達の安全対策活動に協力する」が29.7%(306人)と多くなっています。



町民アンケート まちづくりのためにできること(複数回答)

第4章 まちの課題

1 まちづくりに影響を与える社会の潮流

これからのまちづくりを進めるにあたっては、私たちを取り巻く社会経済情勢の変化 や多様化する暮らしのニーズを的確に把握し、時代の変化に速やかに対応していくこと が重要です。

本町のまちづくりに影響を与える主な社会経済情勢の変化等について、以下に整理し ました。

(1) 人口減少・超高齢社会の急速な進行

わが国の人口は、2008年の1億2,800万人をピークに、人口減少・少子高齢化が 進行しています。特に年間出生数は、2015年の100.5万人から7年連続で減少して おり、2021年には過去最少の81万人となっています。また、高齢化率は、2021年 では、28.9%となっており、2050年には世界のどこの国もこれまで経験したことの ない40%に到達するものと予測されます。

人口減少・超高齢社会においては、労働力の減少や国内市場の縮小、地域活力の 低下・地域コミュニティの弱体化など様々な弊害が生じ、このままさらに人口減少 が進行した場合、社会経済や地方財政等、地域運営全般にわたり深刻な影響を及ぼ すことが懸念されます。

こうした背景から、将来にわたり活力のある豊かなまちを維持するためにも、人 ロ減少・少子高齢化を出来る限り抑制するとともに、このような状況を受け入れな がら、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりや地域住民一人ひとりが心 身ともに健康で生きがいを持ち、安全で豊かな生活を営むことができるまちの実現 が求められています。

(2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

わが国では、東日本大震災(2011 年 3 月)や熊本地震(2016 年 4 月)等の大規模 地震や、世界的な気候変動がもたらす豪雨や大型台風による水害、土砂災害等の被 害が毎年のように発生しています。このように近年頻発化、激甚化する自然災害に 加え、30 年以内に 70~80%の確率で発生すると言われている南海トラフ地震*等、 今後さらに大規模な災害の発生が危惧されており、生命と財産の安全確保に対する 意識がより一層高まっています。

このような中、自然災害への備えに対して、これまでの対策の見直しやさらなる 強化・拡充が必要となるとともに、行政・関連機関だけでなく地域も一体となって 防災・減災に取り組むことが重要であり、子どもから高齢者まで、すべての町民が 安心して暮らせるまちづくりへの対応が強く求められています。

1

はじめに

(3) ライフスタイル・価値観の多様化

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい、医療体制のひっ迫や経済活動の減退、移動や行動の制限など社会全体に大きな影響を与えただけでなく、人々の生活や価値観にも変化をもたらしており、テレワーク*の浸透によるデュアルライフ*やワーケーション*等の働き方、働く場や居住地の選択・決定等をはじめとした「ライフスタイルの多様化」であったり、人との接触回数の低減による家族や地域、社会とのつながりの大切さの再認識といった「価値観や考え方」等にも大きな影響を与えました。

これまでの日常を完全に取り戻すことは難しいですが、感染症対策に努めるとと もに、多様化したライフスタイルや価値観に対応したニューノーマル(新たな日常) の確立が重要となります。

(4) デジタル技術を活用した便利で快適な社会の実現

現在、インターネットやスマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス* (SNS)などに代表される情報通信技術(ICT*)の進歩・普及は目覚ましく、人・モ ノ・情報・資本等、あらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う情報社 会(Society 4.0)となっています。わが国は、その先に続く目指すべき未来社会の 姿として、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合さ せたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society 5.0)を提唱しています。

そうした背景のもと、スマートシティ*の実現に向けて、5G*の実装による都市部一 極集中から地方の活性化および地方自治体のデジタル化の推進(「デジタル田園都市 国家構想」)やWeb3.0*(分散型ネットワーク)、メタバース*等、新たなデジタル社会 の構築に向けた環境整備が進められています。

(5) 緊迫化する国際情勢

ロシアによるウクライナ侵攻*(2022年2月)により多くの命が奪われており、命 の大切さや平和、人権、安全保障について改めて考えさせられているとともに、一 刻も早い終結と国際秩序の安定が望まれています。そのような不安定な国際情勢を 受け、原油価格や物価の高騰等、世界全体において大きな影響や混乱が生じていま す。

また、グローバル化の進展に伴い、国際間、都市間競争は一層激化しており、産業の低迷や経営効率化を背景とした雇用形態の多様化、賃金格差等の拡大など地域 経済の縮小が大きな課題となっています。

(6) 社会資本の老朽化

庁舎や学校、道路、上下水道などのインフラ施設は、都市における産業や生活を 支える社会基盤として、特に高度経済成長期を契機に全国各地で数多く整備されて きましたが、整備から数十年が経過し、その老朽化や耐震化対策が大きな課題とな っています。

将来的に、老朽化した施設等の更新時期が集中することにより、地方自治体の財 政を圧迫するとともに、施設の老朽化を放置すれば、致命的な損傷や重大な事故の 発生リスクが高まり、利便性や地域活力の低下につながることが懸念されます。

そのため、人口減少等を見据えたこれからの時代にあった公共施設等のあり方や 統廃合を視野に入れた適切な配置、民間の活力を活かした施設の維持管理・運営 (PPP*/PF1*等)に向けた取組を講じていく必要があります。

(7)子育てを取り巻く環境の変化

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う低年 齢時からの保育ニーズの拡大および待機児童の問題など、子どもを取り巻く環境が 変化する中で、子どもと子育てを応援する社会の実現が求められています。地域の 実情に応じた支援の充実を図るべく、『子ども・子育て支援新制度』が 2015 年度か ら開始され、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の総合的な推進が図られると ともに、2020 年には『幼児教育・保育の無償化制度』が導入され、平等な幼児教育・ 保育の実現や子育て世帯の家計へ軽減等が図られましたが、保育ニーズの高まりに よる待機児童問題等に拍車がかかることが懸念されています。また、2023 年 4 月に は子ども家庭庁が設置され、子どもや子育て世代の目線に立った政策の推進により、 子どもや若者が自分らしく健やかに成長できる社会を目指すとされています。

新たな制度のもと、子どもの幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡 充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくため、子どもの健やかな育ち と子育てに対する支援を社会全体で取り組んでいく必要があります。

(8) 福祉社会を取り巻く環境の変化

高齢者や障がいのある人など被介護者のニーズが多様化する中、地域で支え合う 活動として地域福祉の役割はますます重要となります。

誰もが可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むため、住まい・医療・ 介護・予防・日常生活支援等が一体的に提供される『地域包括ケアシステム*』の構築が進められています。さらに、現在の高齢者や障がいのある人、子どもを対象に 実施されている「縦割り」の公的支援制度に限界があることから、分野を超えて「丸 ごと」支援する公的支援への転換を図るべく、国において『「我が事・丸ごと」地域 共生社会*実現本部』が設置(2016年7月)されるとともに、「高齢者」、「子ども」、 「障がいのある人」、「生活困窮者」の属性を問わない支援体制の構築に向けた『重 層的支援体制整備事業』(2021年4月)が創設されました。 今後、地域包括ケアシステムの強化により、地域のあらゆる町民が役割を持ち、 支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サ ービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』の実現が求 められています。

(9) 脱炭素社会の実現に向けて

地球温暖化の進行、資源やエネルギーの大量消費、生物多様性の損失など、環境 問題の多くは国境を超えて地球規模で深刻化しています。また、東日本大震災や原 子力発電所事故による甚大な被災経験を教訓として、省エネルギーへの取組や、原 子力・化石燃料に依存しない太陽光などの再生可能エネルギー*の活用に対する理解 が深まっています。

そのような中、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする「2050 年カーボンニュートラル*宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を経済成長 の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の両軸の実現に向けて経済システム全 体の変革を図る GX (グリーントランスフォーメーション*)の取組も進んでいます。

今後、持続可能な地域づくりを進めていくためにも、これまでの大量生産・大量 消費の生活を見直し、地域一体となって「循環型社会*」の形成を図り、将来世代に 豊かな環境や限りある資源を継承していくことが求められています。

(10) 自治体 DX*の推進と地域の関係づくり

人口減少・超高齢社会においては、生産年齢人口の減少や高齢化による税収の減 少や社会保障費の増加が予想され、まちの財政の硬直化が進むとともに、公共サー ビスの縮小や地域活動の停滞など、地域の暮らしへの影響が懸念されます。

多様化・高度化する行政課題や地域課題の解決に向けては、デジタル技術やデー タを活用した利便性の向上や AI*等の活用による行政運営の効率化を図る等、自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、これまで以上に地域に寄り添 った新たな公共サービスの構築が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域のつながりの希薄化にも拍 車がかかっています。まちづくりにおいては、行政だけではなく、地域が担う役割 も大きいため、人と人の"つながり"や"きずな"を育む場の創出や関係性づくりを 進めていくとともに、町民だけでなく、地域外に住む人などの関係人口も含めた取 組が進められる環境整備が重要となっています。

2 まちの強みと主要課題

(1) まちの現状に対する分析

本町を取り巻く現状について、SWOT分析の手法を用いて整理を行い、これからの まちづくりにおける課題の明確化を行いました。

内的環境として、本町の持つ「強み(長所)」、「弱み(伸びしろ)」を、まちを取り 巻く背景および既存計画等において示される課題より抽出し、さらに外的環境とな る社会の潮流等を「機会(追い風)」、「脅威(向い風)」として下表に整理しました。 この整理をもとに、本町が取り組むべき5つの主要課題をとりまとめました。

SWOT分析とは

組織や事業における戦略立案のため、組織等が有する資源および課題を内的環境、外的環境の両面から抽 出・把握するための分析手法のひとつ。

分析では、組織等の内的環境を「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」の観点から、また外的環境を「機 会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の観点から整理し、表の形式に展開することで事業・施策や政策の選 択や集中といった『戦略』を検討・立案するための課題や取り組むべき事項を明確化します。

外的環境 内的環境	 機会(追い風) Opportunity DX および GX の推進 コンパクトなまちづくりの推進 安全・安心に対する意識の高まり 地域共生社会の推進 多様な働き方や地方移住への関心の高まり 健康に対する意識の向上 協働のまちづくりへの関心の高まり 	脅威(向い風) Threat 人口減少・超高齢社会の到来 世代間、地域間格差の拡大 自然災害の頻発化、激甚化 新型コロナウイルスの感染拡大 国、地方の財政の逼迫 地域間(都市間)競争の激化 地球規模の環境負荷
 強み(長所) Strength 大半を平地が占める利便性の高いコンパクトな町域 広域幹線道路の充実や都市圏への交通アクセス 豊かな自然と歴史文化 高齢者福祉、教育文化などの充実 多様な産業の集積 少ない自然災害 子育て世代に支えられた継続的な人口増加 若者のまちづくりへの関心の高さ 外部人材の流入、関係人口の創出 	 機会を強みによって捉え さらに成長するための課題 1町民(地域)と行政のパ ートナーシップによる 協働のまちづくり 2地域資源と多様な人材 を活かしたまちのにぎ わい・活力の維持向上 	 強みを発揮して脅威を 回避・克服するための課題 3 地域経済と雇用を支え る産業の振興と交流の 促進
 弱み(伸びしろ) Weakness 移動制約者*等にとって利便性の低い公共交通手段 日常生活圏内の商業施設等の不足 若者世代の流出など社会減の傾向 高齢化の進行度合いや宅地需要等の地域内格差が存在 町の知名度は低く観光・移住等に関する情報発信、浸透が不足 公共施設等の老朽化 空き家の増加 まちづくりに関わる主体間のつながりが希薄等 	機会を逃さないように弱みを 改善するための課題 4 多様化・高度化する町 民ニーズへの対応と安 全・安心・快適な暮らし の確保	最悪の事態を招かないように弱 みを克服し改革するための課題 5 持続可能な行財政運営 の推進

(2) まちづくりの主要課題

1)町民(地域)と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり

本町においても、人口減少・超高齢社会を踏まえ、地域社会における多様化した 課題に対して柔軟かつ的確な対応が求められています。

これまで行政が主導的に担ってきた画一的な行政サービスに限界が見られる中、 2013年に「愛荘町自治基本条例」を制定し、世代を超えて住み続けられる魅力ある まちの実現を目指しています。

まちづくりの担い手は町民であることを改めて認識し、地域の自主的・主体的な 活動を一層推進していくため、町民にとって身近な地域の特色や個性を活かし、自 立した活力ある地域社会づくりを進めていくことが求められています。

2)地域資源と多様な人材を活かしたまちのにぎわい・活力の維持向上

本町は、古くは依智秦氏によって栄え、鈴鹿山系から流れる伏流水の恵みによっ て豊かな文化を育んできました。また、後世には中山道の宿場町として発展し、近 江上布やびん細工手まりなど優れた技を今も暮らしの中に受け継いでいます。

人口規模の安定・維持に向けては、地域経済の発展とともに、人を惹きつけるような魅力的で活力ある地域づくりが求められることから、地域で育まれた様々な資源や魅力を活かしながら、まちへの愛着と誇りを持てる、にぎわいと活力あるまち の暮らしを実現していく必要があります。

そのため、地域おこし協力隊等の魅力ある人材を積極的に受け入れ、地域資源等 を活かした起業へつなげるとともに、それらの取組を町内外に発信し、新たな人の 流れをつくることで、多様な人材によるにぎわいを創出する必要があります。

3)地域経済と雇用を支える産業の振興と交流の促進

本町は、歴史と風土に培われた伝統技術と、地元企業の先端技術がともに集積す る「ものづくり」のまちでもあります。2013年の湖東三山スマート IC 開通は広域交 通網の充実や観光入込客数の増加など、地域に好影響を及ぼしていますが、今後は 人口減少・少子高齢化等による労働者の減少が予測され、町内企業や工場の生産力 の低下、後継者不足など、地域経済・暮らしへの多大な影響が懸念されます。

まちの維持発展に向けて、多様な世代が働ける環境の充実や、観光交流の促進等 による地元企業や地場産業等の強みを活かした産業振興の取組を図る必要がありま す。

4)多様化・高度化する町民ニーズへの対応と安全・安心・快適な暮らしの確保

本町の人口は、2020年の国勢調査において増加傾向を維持しており、町民アンケートにおいても中学生の定住意向は高い結果となっていましたが、引き続きこれらの若者世代にとって「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちづくりを進めていくことが、本町の将来人口および人口構造の確保に極めて重要と考えます。

また、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが可能な限り住み慣れた地域で自 立した日常生活を営むため、行政サービスのみならず、地域における多様な主体に よる重層的な支援のもと、地域包括ケアシステムを確立していくことが必要です。

そのため、若者世代を中心とした結婚・出産・子育て環境の充実をはじめ、地域 共生社会における居住・生活環境の向上、保健・医療・福祉の充実による健康寿命 の延伸、自然災害等に対する防災力の強化など、すべての町民が、安全・安心で快 適に暮らせるまちづくりが求められます。

5) 持続可能な行財政運営の推進

地方分権時代において、国・県からの権限委譲や規制緩和などによる新たな役割 を担うため、地方自治体としての自主性・自立性を高め、自らの判断と責任におい て行政運営を確立する行財政改革が求められます。

一方で、人口減少・超高齢社会がもたらす人口構造の変化は、税収の減少や社会 保障費の増大など、本町の財政に大きな影響を及ぼします。加えて、公共施設等の 老朽化による維持補修費や将来更新費などにより、財政状況はより一層厳しくなる ことが想定されます。

また、デジタル技術などを活用して、町民の利便性を向上させるとともに、AI や ICT 等の活用により業務の効率化を図る自治体 DX(デジタルトランスフォーメーシ ョン)を推進することで、行政サービスの更なる向上に人的資源をつなげていく必 要があります。